長野県
飯田市議会事務局
令和 8. 8. 17
第 陳7 号
受付

飯田市水道料金値上げに反対する陳情書

2026 年　8 月　17 日

飯田市議会議長

竹村圭史　様

陳情者　住所　飯田市下久堅下虎岩７８０番地の２
氏名　飯田市の水道料金値上げに反対する会
陳情書提出者代表　　関　　靖
電話番号　090-3570-5546

陳情の趣旨

・2027 年４月からの飯田市水道料金値上げを実施しないでください。
・長野県及び国に、水道事業財政への大幅な補助金支出を要望してください。

陳情の理由

「地方公営企業法」には「その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」と明記されています。

多くの飯田市民は、昨今の物価高騰の中で生活苦の渦中にいます。その真っただ中で、それに追い打ちをかけるかのように、2027 年４月から飯田市の水道料金の値上げが計画されています。水道は、日常生活で一日も欠かすことができないもので、飯田市水道事業は、「公共の福祉」の維持発展を目的に運営されなければならないものと考えます。

2026 年３月に行われた水道料金改定についての「諮問」、及び、６月に行われた「飯田市上下水道運営審議会」の「答申」にも、今回計画された値上げの「理由」の一つに「物価高騰」があげられていますが、「価格転嫁」などができない一般市民や地域を支える商店・中小零細企業にとっては、これ以上の値上げはもはや「限界」です。

また、値上げの「理由」の一つに「人口減少による水道使用量の減少」が上げられていますが、人口減少に的確な対策が示されないままでは、飯田市の水道を使用し続けなければならない者の負担は、今後限りなく重くなることが予測されます。

財政の「赤字化」を防ぐためには、水道使用者の負担増を「基本」とするのではなく、飯田市一般会計からの相応の繰り出し、及び、県や国からの財政補助の大幅増額などを「基本」とするよう求めます。

陳情項目

１、2027 年４月からの飯田市水道料金値上げに関する計画を白紙撤回し、水道利用者の負担に依らない財政計画に作り直すこと。

２、長野県及び国に対して、水道事業財政への大幅な補助金を要望すること。

以上